

おもな学校感染症一覧表

もしかかったら・・・学校をおやすみしてください。

下の一覧表にあげた病気は「出席停止」となり、たとえ軽症でも登校できません。疑いのある時は早めを受診し、診断がでた場合は学校に申し出て下さい。医師の許可があるまで、家庭で安静に休養させて下さい。「出席停止」は欠席扱いにはなりません。



第1種学校感染症・・・治療するまで出席停止になります。

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、瘧そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群 (SARS)、鳥インフルエンザ (H5N1)

第2種学校感染症・・・学童によく起こる感染症。出席停止期間、医師の指示を守りましょう。

病名	出席停止期間	症状	感染経路	潜伏期間	感染可能期間	予防方法	好発期
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで	発熱・頭痛・全身けん怠感・関節痛・鼻づまり・くしゃみ・咳	気道飛沫 (空気中)	1～3 日	発病後 3～4 日	流行時には人混みをさける。手洗いうがいの習慣 予防接種も有効である	冬
百日咳	特有の咳が消失又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	はじめは軽い咳、のどの発赤がみられ、発病後にコンコンという特有の咳がみられる。	気道飛沫 (空気中)	1～2 週	発病後 2 8 日	患者に近づけない。予防接種など	夏
麻疹	解熱後、3 日を経過するまで	発熱・咳・鼻水・目やに・頬の内側に白い斑点、コプリック斑ができる。発熱後に皮膚に発疹ができる。	気道飛沫 (空気中)	1～3 日	発疹のでる 5 日前から発疹のた後 4 日間	患者に近づけない。予防接種など	冬～夏
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	37～38 度の発熱。最初は片側、ついで両側のあごの後ろが腫れて痛む。えん下困難。食欲不振。	飛沫 (空気中)	1～2 週	発病前 7 日～発病後 9 日	患者に近づけない。患者の唾液のついた物が健康な人の口に触れないようにする。	冬～春
風疹 (3 日はしか)	発疹が消失するまで	発熱・咳・発疹・耳の後ろやわきの下、首の腫れ、結膜の充血。	気道飛沫 (空気中)	2～3 週	発疹のでる 7 日前から発疹のた後 7 日間	患者に近づけない。予防接種など	春～夏
水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹がかけられるまで	水泡のある発疹が体中に次々とでる。かさぶたとなり徐々に治っていく。	気道飛沫 (空気中)	2～3 週	発疹のでる 1 日前から発疹のた後 6～7 日間	患者に近づけない	冬～春
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後、2 日を経過するまで	発熱・のどの痛み・結膜炎・首などのリンパ節の腫れ	気道結膜の接触汚染物	5～7 日	発病後 2～3 週間	目やのどの健康観察を行い、充血している者や目やにのでている者は水泳禁止とする。水泳後目を流水で洗い流す。	夏～秋
結核	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで	初期は自覚症状なし。X線で見られることが多い。微熱・長びく咳や痰・体重減少・疲労感・夜汗	飛沫	1～2 ヵ月		BCG 接種 X線による早期発見 栄養と休養に注意	なし

第3種学校感染症・・・病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

病名	出席停止期間	症状	感染経路	潜伏期間	感染可能期間	予防方法	好発期
流行性角結膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	目やに、異物感、結膜の充血、まぶたの腫れ	気道結膜の接触汚染物	5～7 日	発病後 2～3 週間	感染力が非常に強いので患者の触った物を消毒しておく。手洗いの励行	春～夏
急性出血性結膜炎 (アポロ病)		目の痛み、きつい充血 (出血)	結膜の接触汚染物	1～2 日	発病後 5～7 日	患者の触った物を消毒しておく。手洗いの励行	春～夏
腸管出血性大腸菌感染症		激しい腹痛、数時間後に水様性の下痢を起こす。嘔吐、	経口	3～5 日		手洗いの励行 加熱消毒を充分に行う。	
コレラ		下痢・嘔吐	経口	1～5 日		比較的海外感染が多く、衛生状況の悪い国での生水、氷、生の魚介類等の摂取はさける。	
腸チフス パラチフス		潜伏期間後の発熱・発疹・下痢・腸からの出血など	経口	1～2 週間			
細菌性赤痢	発熱・下痢・腹痛・血便	経口	1～5 日		手洗いの励行		
その他の感染症	手足口病・伝染性紅斑 (リンゴ病)、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、流行性嘔吐下痢症 (上記の感染症以外に医師が感染症と認めたもの)						

感染と診断を受けたり

保護者が学校に連絡

家庭で安静に休養

医師の診察を受ける

治療証明書提出

(診断書は必要なし)

(登校)